

厚生労働省行政事業レビュー「公開プロセス」(結果)

平成30年6月14日

本日開催された行政事業レビュー(公開プロセス)の結果については、以下のとおり。

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
①	医療提供体制施設整備交付金	事業全体の抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の交付の実態は、国や都道府県の目標に沿った交付というよりは、個別の病院のニーズを反映している側面が見られることから、国として一定基準の目標設定を行うなど、メリハリのある運用を行う必要がある。</li> <li>本事業の実施成果を直接的に反映できるアウトカム指標の設定を検討すべきである。</li> <li>執行実績が低調な項目について、その整備状況や将来に向けた需要を分析し、項目の見直しを検討すべきである。</li> <li>本事業が、医療計画の達成にどう貢献しているかや、事業の効率性等を事後的にでも検証し、本来の政策目的を達成しているかを確認しながら事業を進めるべきである。</li> </ul>
②	地域支援事業交付金	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の成果目標について、前年度を基準にした現状の目標設定を見直し、各事業が掲げる介護予防等の目的に照らして、各事業ごとに適切なアウトカム目標等を設定する方向で検討すべきである。</li> <li>保険者機能強化推進交付金の評価指標などと連動して、本事業の効果を定量的に把握することも検討する必要がある。</li> <li>交付基準について、自治体の自主性を過度に抑制することになっていないか、各自治体からの意見も十分に聞いて事業を進めていくべきである。</li> <li>総合事業の上限額について、高齢者数の伸び率程度に抑えるだけでなく、質を確保しながら介護予防を進められるよう、事業の進め方を工夫すべきである。</li> <li>各自治体のパフォーマンスや、経費支出の妥当性について事後的評価を行うことも検討すべきである。</li> </ul>
③	生涯を通じた女性の健康支援事業	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の執行率が低い状況に鑑み、適切な予算額に減額すべきである。</li> <li>本事業の目的を達成したかどうかの指標として、利用者の利便性を考慮した適切なアウトカム指標を検討すべきである。</li> <li>女性健康支援センターは、既存の相談支援で代替できるのであれば、設置したものとみなすなどの柔軟な対応も必要ではないか。</li> <li>不妊専門相談センターで相談を受ける専門相談員の確保が難しいことによりセンターが設置できない等の理由があれば、複数の機関で分担することや複数の自治体による共同実施が可能であること等を周知すべきである。</li> <li>利用者がどこに相談したらよいか迷うことのないよう、各種相談窓口の効率化も検討すべきである。</li> </ul>
④	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	廃止	<p>○職業能力評価基準の整備・活用促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業能力評価基準の認知度がきわめて低いことから、企業における活用実態を精査するとともに、現在の職業能力評価基準については、各業界の環境変化等を踏まえ、業界主体でメンテナンスを行うようにすべきである。</li> <li>業界のニーズに的確に対応できるよう、委託事業としては本事業を廃止し、業界による自主的な評価基準策定への補助とすることも検討すべきである。</li> <li>アウトカム目標について、事業の目標に照らした妥当な目標設定とすべきである。</li> </ul> <p>○社内検定認定制度の拡充・普及促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業による個別企業への社内検定導入支援は、委託事業として国が全額負担するのではなく、個別企業の受益を考慮して適切な負担関係となるよう見直す必要がある。</li> </ul>

⑤	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(うちひきこもり対策推進事業)	事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・本事業が効果的に実施されているか検証できるよう、成果目標を見直すべきである。現行のひきこもり支援センターにより専門機関での支援が決定した件数だけではなく、ひきこもり支援センターが実施する直接的な相談支援の件数なども考慮した成果目標とすべきである。</li><li>・相談支援の拡大のため、他の機関とも連携して、支援対象者の積極的な把握を行う一方、相談業務の効率化を進めるべきである。</li><li>・本事業を通じて本来の政策目的を達成しているかを把握できるよう、ひきこもり支援センターの支援対象者が、最終的にひきこもりから脱出できたかどうかの検証や、サポーターによる支援の有効性の分析などを事後的に行うことも必要ではないか。</li><li>・ひきこもり支援に、サポーターがより有効に活用されるよう検討するべきである。</li></ul>
---	-----------------------------------	-----------	---